

平成31年 第1回

香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）

会 議 録

2月26日 開会

2月26日 閉会



平成31年第1回  
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録  
2月26日（火曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第3号

平成31年1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

平成31年2月26日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成31年2月26日（火） 午後2時  
2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

---

午後2時0分 開会

出席議員 22名

1番	中村 順一	12番	井上 弘志
2番	大橋 光政	13番	詫間 政司
3番	二川 浩三	14番	山崎 勝義
4番	鎌田 基志	15番	安井 信之
5番	竹内 俊彦	16番	高藤 周介
6番	水本 徹雄	17番	井下 良雄
7番	松浦 正武	18番	柴村 賢三
8番	大前 寛乗	19番	河野 雅廣
9番	大平 達城	20番	眞鍋 籌男
10番	大矢 一夫	21番	古川 幸義
11番	松原 壯典	22番	大西 豊

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	事業課医療給付 グループリーダー	片山 光弘
副広域連合長	大山 茂樹	事業課保険料 グループリーダー	藤井 慶子
副広域連合長	谷川 俊博	事業課保健事業 グループリーダー	合田 智代
事務局長	宮崎 正義	議会事務局長	金川 修二
事業課長	高畑 正弘	議会事務局次長	鈴木 陽
事業課資格管理 グループリーダー	川股 幸宏	事務局書記	中谷 栄美

## 議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第1号から議案第7号まで

議案第1号 平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算  
(第2号)

議案第2号 平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

議案第3号 平成31年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第4号 平成31年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第5号 香川県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について

議案第6号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第7号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第5 議員提出議案第1号 香川県後期高齢者医療広域連合長の専決処分事項の指定について

(趣旨弁明・質疑・討論・採決)

日程第6 香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第1号から議案第7号

日程第5 議員提出議案第1号

日程第6 香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

---

○議長（鎌田基志君）皆さんこんにちは。

これより平成31年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付いたしてあるとおりであります。



#### 日程第1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）まず、日程第1議席の指定を行います。

観音寺市議会から選出されておりました立石隆男君が昨年12月3日に辞職したことに伴い、同日をもちまして同市議会から選出されました大矢一夫君の議席は10番に、直島町議会から選出されておりました蓬 清二君が昨年11月30日に辞職したことに伴い、12月6日をもちまして同町議会から選出されました井下良雄君の議席は17番に、また任期満了に伴う議員選挙の行われました多度津町議会から去る2月20日をもちまして選出されました古川幸義君の議席は21番に、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。



#### 日程第2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第2会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



#### 日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において12番井上弘志君及び16番高藤周介君を指名いたします。



#### 諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告を申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（金川修二君）議案第1号～議案第7号まで及び議員提出議案第1号の議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第1号から議案第7号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4議案第1号から議案第7号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）本日の平成31年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

初めに、補正予算案でございますが、今回の補正は補正予算編成方針に基づき決算見込みを行い、不用額が生じる見込みがあり、その額がおおむね50万円を超え、かつ補正することが適当と判断されるものを補正の対象としたものでございます。

まず、議案第1号平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳出といたしまして、第2款「総務費」では、医療費通知様式の見直しによる郵送件数の減少や、機器更改による新システムのリース期が変更となったことなど、事務局の運営に要する経費が当初の予定を下回る見込みとなったため、減額補正するものでございます。

また、第3款「民生費」では、平成29年度特別調整交付金の精算金の返還に伴い、財源を特別会計に繰り出すことなどから、増額補正するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の概要でございますが、今回の補正額は2,150万円の減額となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳入歳出予算の総額は5億2,960万円となるものでございます。



なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を、第2款「国庫支出金」では、医療費適正化等推進事業費補助金をそれぞれ減額補正し、第4款「繰入金」では、保険者インセンティブを一般会計の「民生費」財源に充当することに伴い、特別調整交付金を特別会計から繰り入れるため、増額補正するほか、第5款「繰越金」では、前年度の歳計剰余金による繰越金を増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第2号平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」の第1項「療養諸費」では、医療費が当初の予定を上回ったことにより、増額補正するものでございます。

また、第2項「高額療養諸費」では、外来年間合算の導入により、高額介護合算療養費負担金の予算執行が翌年度となったことから、減額補正するとともに、第3項「その他医療給付費」では、葬祭費の支給件数が当初の見込みを上回ったことにより、増額補正するものでございます。

また、第6款「諸支出金」の第1項「償還金及び還付加算金」では、医療給付費や高額医療費の過年度分の精算において、超過額を返還する必要があることから、国庫負担金等を返還するため、また第2項「繰出金」では、先ほども申しあげましたとおり、保険者インセンティブを一般会計へ繰り出すため、それぞれ増額補正するものでございます。

以上が、後期高齢者医療事業特別会計補正予算案の概要でございますが、今回の補正額は31億4,522万円の増額補正となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳入歳出予算の総額は1,406億60万円となるものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、保険料収入が制度改正等に伴い当初の予定を上回るなどにより、第1款「市町支出金」、第1項「市町負担金」を増額補正し、また療養給付金が当初の予定を上回ったことなどにより、第2款「国庫支出金」、第1項「国庫負担金」を増額補正するとともに、第2項「国庫補助金」では、普通調整交付金や健診事業費補助金及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が当初の予定を下回ったことなどにより、減額補正するものでございます。

また、第3款「県支出金」では、療養給付費負担金や高額療養費負担金を、第4款「支払基金交付金」では、後期高齢者交付金を、第8款「繰入金」では、後期高齢者医

療事業財政調整基金繰入金を、第9款「繰越金」では、前年度の歳計剰余金による繰越金を、第10款「諸収入」では、診療報酬等の返納金を、それぞれ増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第3号及び議案第4号の新年度予算案でございますが、平成31年度の予算編成に当たっては、医療技術の高度化や高齢化の進展により、さらなる医療費の上昇が予想されることも踏まえ、将来にわたって被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう医療の確保に努めるとともに、健康寿命の延伸を図るため、高齢者の特性を踏まえたフレイル対策を推進するなど、限られた財源を重点的かつ効果的に配分したところでございます。

まず、議案第3号平成31年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「議会費」では、広域連合議会議員の報酬及び費用弁償のほか、議会の運営等に要する経費として125万9,000円を計上したものでございます。

また、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」では、事務局の運営に要する経費として、丸亀市からの派遣職員の給与費を初め、被保険者証等の更新に伴う通信運搬費や広域連合電算処理システム等の委託料及び賃借料、派遣職員の給与費相当分の負担金等を、第2項「選挙費」では、選挙管理委員の報酬及び事務費等を、第3項「監査委員費」では、監査委員の報酬及び事務費など、合わせて5億1,173万円を計上したものでございます。

また、第3款「民生費」では、特別対策事業費として懇話会開催経費や医療機関等の適正受診に関する啓発パンフレットや、フレイル啓発ポスターの作成及び療養費支給申請書点検等業務委託に係る経費などを計上したものでございます。

また、医療費適正化等推進事業費として、重複・頻回受診者に対する訪問指導委託業務や後発医薬品差額通知に係る経費及び残薬対策事業委託に係る経費など、合わせて5,971万1,000円を計上したものでございます。

以上、一般会計予算総額は5億7,320万円となり、平成30年度当初予算に比べ、金額で3,230万円、率にして6%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を、第2款「国庫支出金」では、医療費適正化等推進事業費補助金を、第4款「繰入金」では、特別会計からの繰入金を充てることなどにより、収支の

均衡を図った次第でございます。

次に、議案第4号平成31年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」、第1項「療養諸費」では、本会計予算の主要な部分を占めます療養給付費負担金及び療養費負担金を初め審査支払手数料等を、第2項「高額療養諸費」では、高額療養費負担金及び高額介護合算療養費負担金を、第3項「その他医療給付費」では、葬祭費負担金を、合わせて1,406億3,694万9,000円計上したものでございます。

また、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、著しく高額な医療費の財政影響を緩和する事業に対する拠出金として、3,910万円を計上したものでございます。

また、第4款「保健事業費」では、被保険者の健康診査を市町に委託して実施する経費のほか、歯科健診の対象者を、これまでの前年度に75歳になった被保険者に加え、新たに80歳となった被保険者も対象者にすることとし、実施経費として、6億4,496万1,000円を計上したものでございます。

また、第5款「基金積立金」では、後期高齢者医療事業財政調整基金積立金を181万5,000円を計上したものでございます。

また、第6款「諸支出金」、第1項「償還金及び還付加算金」では、市町が払い戻す過年度分の過誤納保険料等の経費や、予算の計上方法を見直すため、これまで当該年度の交付金と相殺処理していた支払基金への返還金を償還金として新たに予算計上し、予算の計上方法を見直したほか、第2項「繰出金」では、保険者インセンティブを一般会計へ繰り出す経費として、合わせて10億6,687万5,000円計上したものでございます。

以上、特別会計の予算総額は1,423億9,470万円となり、平成30年度当初予算に比べ、金額で49億3,980万円、率にして3.6%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「市町支出金」では、市町からの保険料等負担金及び療養給付費負担金を、第2款「国庫支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金などを、第3款「県支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金などを、第4款「支払基金交付金」では、現役世代からの支援金としての後期高齢者交付金を、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」では、同事業交付金などを充てることにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定についてでございますが、本広域連合の債権を、公平かつ適正に管理、徴収する必要があります。

め、条例を制定するものでございます。

次に、議案第6号香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、職員の給与について、人事院勧告に準拠して、関係条文を改定するものでございます。

次に、議案第7号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございますが、被保険者の均等割額の軽減特例を段階的に本則割合に戻すことに伴い、改正するものでございます。

以上、提出議案の概要を説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第1号平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成31年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成31年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員提出議案第1号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第5議員提出議案第1号香川県後期高齢者医療広域連合

長の専決処分事項の指定についてを議題といたします。

提出者の趣旨弁明を求めます。

1 番 中村順一君。

〔1 番（中村順一君）登壇〕

○1 番（中村順一君）議員提出議案第1号、地方自治法第180条第1項により広域連合長が専決処分することができる事項の指定について、提出者を代表いたしまして私から趣旨弁明を申し上げます。

御承知のとおり、地方自治法第180条第1項の「普通地方公共団体の議会の権限に属する簡易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる」とあります。

これまで、広域連合では、地方自治法第179条第1項により、議会の議決すべき事件のうち、予算の補正措置などで、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときは、広域連合長の専決による処分を行っておりますが、このたび、債権管理条例が制定されることにあわせ、新たに地方自治法第180条第1項による専決処分をすることができる事項についての指定をするものであります。

その内容であります。第1号は、「1件10万円以内において、監査委員が賠償責任があると決定した場合において、広域連合長が、当該職員からなされた当該損害が避けることのできない事故、その他やむを得ない事情によるものであることの証明を相当と認めるときは、賠償責任の全部または一部を免除すること。」

第2号は、「債務者から適法な督促異議の申し立てがあった場合は、民事訴訟法の規定により、当該支払い督促の申し立てのときにあったものとみなされる訴えの提起及び訴えの提起に係る事件の和解に関すること。」

第3号は、「第2号の場合を除く訴えの提起、和解及び調停でその目的価額が1件100万円以内の当事者となること。」

第4号は、「1件100万円以内の法律上、広域連合の義務に属する損害賠償の額を決定すること。」

以上の事項を指定するものであります。

なお、今回の広域連合長において専決処分ができる事項の指定につきましては、我々広域連合議会といたしましても、議会の大きな権限の一つである議決権の縮小につながる重要な内容であると認識いたしておりますが、その一方で事務処理の効率化や迅速化

が求められておりますことから、やむを得ない措置であるとの判断をし、あえて議員提出議案として提案したものであります。

以上で趣旨弁明を終わりますが、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（鎌田基志君）以上で提出者の趣旨弁明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議員提出議案第1号香川県後期高齢者医療広域連合長の専決処分事項の指定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。



日程第6 香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第6香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

本件については、3月28日をもって香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了することから、この際その選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に、井上 悟氏、橋田行子氏、森本恵美子氏、綾野敏幸氏を、また同補充員に、宮野恵基氏、岡 久美子氏、戸城廣美氏、谷澤満廣氏をそれぞれ指名いたします。

なお、補充の順位は、指名の順位のとおり定めることにいたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を、香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めること、並びに補充の順位に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

また、補充の順位は、指名の順位のとおり定めることに決定いたしました。

なお、ただいま選挙いたしました香川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の任期については、現委員の任期満了の翌日、すなわち3月29日から始まることとなりますので、念のため申し添えておきます。

以上で今期定例会の全日程を終わりました。

この際、広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを受けることにいたします。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、本広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして御議決を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

さて、昨年12月21日に閣議決定をされました平成31年度の政府の予算案におきまし



て、一般会計の総額が初めて100兆円を超えたとのことでございます。また、そのうち社会保障関係費の伸びにつきましては、2.9%増加をし、近年では平成26年度の消費税率8%への引き上げ時の4.4%に次ぐ高い伸び率となっておりますが、実質的な伸びは、高齢化等に伴う自然増として見込んだ6,000億円から、薬価、材料価格の改定等により、1,200億円縮減をされ、4,800億円の増となったところでございます。これは、平成28年度から30年度の具体的な伸びの目安といたしておりました、年5,000億円程度を下回る水準となったようでございます。

このような中で、本広域連合におきましては、国の推進する保険者インセンティブを効果的に実施するため、今年度から第2期保険事業実施計画に基づき、高齢者の特性を踏まえたフレイル、活力低下の予防、改善に取り組んでいるほか、各種の保健事業を実施しており、引き続き高齢期における健康づくりに鋭意取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、被保険者の方々が安心して地域で必要な医療を受けられるように、香川県や各市町等とも緊密に連携を図りながら、本制度の円滑かつ効果的な事業運営に配慮してまいりたいと存じます。

どうか議員皆様方におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。まことに簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（鎌田基志君）これにて平成31年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後2時30分 閉会

---

会議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 井 上 弘 志

議 員 高 藤 周 介